

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																														
松山デザイナー専門学校		昭和51年4月1日	室 利幸	〒 790-0063 (住所) 愛媛県松山市辻町1-33 (電話) 089-925-6188																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																														
準学校法人松山ビジネスカレッジ		昭和41年12月22日	河原 成紀	〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町1丁目4-1 (電話) 089-925-6188																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
服飾・家政	服飾家政専門課程	ファッションビジネス学科 (スタイリストコース)	令和 5(2023)年度	-	令和 4(2022)年度																													
学科の目的	学校教育法に基づき、服飾家政に関する専門教育、並びに高度情報化社会に対応した一般教養としての技術習得に関する専門教育を行うことを目的とする。マーケティングから企画、販売まで学び、ファッションビジネスのスペシャリストを目指す。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	入学時に「スタイリストコース」が「ショップマスターコース」を選択し、将来の職業を見据えた幅広い知識や即戦力となる技術を習得する。ファッションビジネス能力検定、ファッション販売能力検定、ファッション色彩能力検定やJNECネリスト技能検定等の資格取得に取り組み、きめ細やかな指導により中退率の低減を図っている。																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位数時間、単位いづれかに記入 1,710 単位数時間 単位	570 単位数時間 単位	0 単位数時間 単位	1,140 単位数時間 単位	0 単位数時間 単位	0 単位数時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)																															
60人	13人	0人	0%																															
就職等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ■卒業者数(C) : 5人 ■就職希望者数(D) : 3人 ■就職者数(E) : 3人 ■地元就職者数(F) : 1人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 33% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 60% ■進学者数 : 人 ■その他 : 人 <p>(令和 5年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) アパレル販売、アパレル商品企画</p>																																	
第三者による学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>			無																														
当該学科のホームページURL	https://mfw.mbc1946.ac.jp/fashionbusiness/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位数による算定)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,710 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>240 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,710 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>240 単位数時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位数時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位数時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	1,710 単位数時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	240 単位数時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数時間	うち必修授業時数	1,710 単位数時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	240 単位数時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位数時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	1,710 単位数時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	240 単位数時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位数時間																																	
うち必修授業時数	1,710 単位数時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	240 単位数時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位数時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位数時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>3人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	3人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	3人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項や、各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項、実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項、その他教育課程の編成に関連する事項等について、企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成に活かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は設置する専門学校に置き、現在の教育課程の編成について、企業・業界団体等との連携により、企業等から必要となる最新の知識・技術・技能等について委員会で意見を求め、その意見を学内においてカリキュラム編成に十分活かす場として位置づけている。具体的には、委員より示された教育課程編成に係る意見を基に、カリキュラム会議で学科長が主となり、教育課程やシラバスの改善、授業内容の充実等、素案が作成され、教務会議(月例会議)にて審議を行

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
村上 幸司	愛媛県縫製品工業組合 理事長	令和5年9月25日～令和6年3月31日(6ヶ月5日)	①
藤堂 幸司	松山銀天街第一商店街振興組合 理事長	令和5年9月30日～令和6年3月31日(6ヶ月1日)	①
山之内 雅子	株式会社ティーズファクトリー 代表取締役	令和5年10月1日～令和6年3月31日(6ヶ月)	③
山本 準也	株式会社Noah 代表取締役	令和5年10月6日～令和6年3月31日(5ヶ月25日)	③
松岡 由紀子	学校法人松山ビジネスカレッジ 常務理事	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
室 利幸	松山デザイナー専門学校 校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
重信 克也	学校法人松山ビジネスカレッジ 管理本部長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
大野 幸美	松山デザイナー専門学校 ファッションクリエイター学科学科長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
桑原 美知	松山デザイナー専門学校 ファッションクリエイター学科 教員	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
田坂 麻衣子	松山デザイナー専門学校 事務長	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年)	—
東田 由美子	学校法人松山ビジネスカレッジ 管理本部	令和5年10月1日～令和6年3月31日(6ヶ月)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年12月8日 10:30～11:30

第2回 令和6年3月27日 10:30～11:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

古着のリメイクや企業とのコラボについてご意見をいただき、今年度はSDGsの観点から、古着をリメイクし、子供服にアップサイクルさせ、松山市主催の「環境フェア」においてファッションショーで発表をすることとなった。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現場で活かせる知識や技術の習得とともに様々なシチュエーションに対応できる応用力を身につけることを目的とし、より職業を意識した授業展開を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

展示会やファッションショーなどの作品発表の機会では、衣装制作者、モデル、ヘアメイク、ネイルのそれぞれの担当者がコミュニケーションをとりながらバランスよく成型された作品となるよう制作や施術を行うとともに、トータルにもものを見る目を養いチームで仕事をする実習とする。成績評価については、各科目の担当者が評価項目と配点を設定し行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ヘアメイク実技・理論Ⅲ	美容室「track time」と連携し、作品創りを通して、ファッションとヘアメイクをトータルでイメージし、コーディネートしていただけるような技術を身につける。	美容室「track time」
ヘアメイク実技・理論Ⅳ	美容室「track time」と連携し、作品創りを通して、ファッションとヘアメイクをトータルでイメージし、コーディネートしていただけるような技術を身につける。	美容室「track time」
ネイル実技・理論Ⅰ	「Nail & Aromaリヤド」と連携し、資格取得を目指し、ネイルに関する基礎的な理論と実践的な技術を身につける。	Nail & Aroma リヤド
ネイル実技・理論Ⅱ	「Nail & Aromaリヤド」と連携し、資格取得を目指し、ネイルに関する基礎的な理論と実践的な技術を身につける。	Nail & Aroma リヤド
ネイル実技・理論Ⅲ	「Nail & Aromaリヤド」と連携し、資格取得を目指し、ネイルに関する基礎的な理論と実践的な技術を身につける。	Nail & Aroma リヤド

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 当法人の教職員研修規程に基づき、実践的かつ専門的な職業教育を実施するために必要な知識・技能等の習得、及びその他職務遂行に必要な教職員の創造力、判断力、実行力等の総合的な能力の向上を図ることを目的として研修等を実施する。研修内容は、専攻分野における実務に関するもの及び授業や学生に対する指導力の習得・向上に関するもので、(1)企業等と連携した各種研修・セミナーの開催、(2)企業等からの講師の招聘、(3)外部団体主催の研修への参加、(4)その他実務、指導力の習得・向上に関するものを推進する。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 関西コレクション2024Spring summer	連携企業等: 関西コレクション実行委員会
期間: 令和6年3月19日	対象: 特になし
内容: スタイリストによるフィッティング指導他	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「現代の学生の発達的特徴と親子関係を踏まえた学生対応」	連携企業等: 愛媛県専修学校各種学校連合会
期間: 令和5年8月21日	対象: 教職員
内容: 自閉スペクトラム症の理解と対応、子供の虐待とその影響、事例検討・グループワーク	
研修名: 変化する社会に求められる人材の傾向と分析	連携企業等: (株)ベネッセコーポレーション
期間: 令和5年9月22日	対象: 教育関係者
内容: 社会の変化が及ぼす教育への影響、企業への実態調査報告、専門学校の教育事例等	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: WWDジャパントレンドセミナー	連携企業等: WWD JAPAN
期間: 令和6年5月24日	対象: WWD JAPAN購読者他
内容: 最新トレンドのキーワード、注目アイテム・テキスタイル・カラー他	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 教職員のメンタルヘルスの維持と教育現場における諸問題の事例検討	連携企業等: 愛媛県専修学校各種学校連合会
期間: 令和6年8月29日	対象: 教職員
内容: 教職員のメンタルヘルスの維持、事例検討・グループワーク	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、関連企業や保護者、地域住民などの学校関係者等が、自己評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。 2. 学校における職業教育の特色は何か 3. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか 4. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	1. 目的等に沿った運営方針が策定されているか 2. 運営方針に沿った事業計画が策定されているか 3. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 4. 人事、給与に関する規程等は整備されているか 5. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか 6. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 7. 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか 8. 情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	1. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか 2. 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 3. 学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか 4. 授業評価の実施・評価体制はあるか 5. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか 6. 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか 7. 人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか 8. 関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか
(4) 学修成果	1. 就職率の向上が図られているか 2. 資格取得率の向上が図られているか 3. 退学率の低減が図られているか 4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか 5. 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか 2. 学生相談に関する体制は整備されているか 3. 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか 4. 学生の健康管理を担う組織体制はあるか 5. 課外活動に対する支援体制は整備されているか 6. 学生の生活環境への支援は行われているか 7. 保護者と適切に連携しているか 8. 卒業生への支援体制はあるか 9. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 10. 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 2. 学内外、実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 3. 防災に対する体制は整備されているか

(7) 学生の受入れ募集	1. 学生募集活動は、適正に行われているか 2. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか 3. 学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	1. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか 2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 3. 財務について会計監査が適正に行われているか 4. 財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 2. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか 3. 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか 4. 自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 2. 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか 3. 地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者との意見交換により、自己評価の客観性、透明性が高まり、学校運営の改善に継続的に取り組んでいる。外部委員からSNS強化について意見が出され、現在は週1回はInstagramで学生の授業風景や作品を情報発信しており、保護者との連携強化や高校生への認知度アップへつなげている。委員からSNS・HPを通して授業の様子を発信して欲しいとの依頼を受け、学校でのイベントや学習成果をあらゆる機会を通じて、SNSやHP等で情報発信するように務めた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
平山 誠	株式会社アトリエき・な・こ 代表取締役	令和6年1月18日～令和6年3月31日(3ヶ月)	企業等委員
池内 俊理	JOURNAL STANDARD 松山店 店長	令和6年1月18日～令和6年3月31日(3ヶ月)	企業等委員
中谷 恭治	愛媛県情報サービス産業協議会 副会長	令和6年1月18日～令和6年3月31日(3ヶ月)	企業等委員
唐崎 秀樹	愛媛県信用金庫 地域事業振興部推進役	令和6年1月18日～令和6年3月31日(3ヶ月)	企業等委員
若林 綾	ファッションクリエイター学科 在校生保護者	令和6年1月18日～令和6年3月31日(3ヶ月)	PTA
宮内 良子	ファッションビジネス学科 在校生保護者	令和6年1月18日～令和6年3月31日(3ヶ月)	PTA
八塚 千穂	Webクリエイター学科 在校生保護者	令和6年1月18日～令和6年3月31日(3ヶ月)	PTA
宮木 加代	松山女学院専門学校 卒業生	令和6年1月18日～令和6年3月31日(3ヶ月)	卒業生
高田 規子	松山女学院専門学校 卒業生	令和6年1月18日～令和6年3月31日(3ヶ月)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: Microsoft Word - 学校関係者評価委員会報告書【松山デザイナー専門学校】公表用.doc

公表時期: 令和6年3月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業・業界団体等より、業界の動向や求められる知識・技術等について情報提供していただき意見交換を行う中で、カリキュラムの見直しや、教育方法や授業内容の改善に継続的に取り組むことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要(所在地、連絡先、沿革、教育理念等)
(2) 各学科等の教育	各学科等の教育(教育内容、資格取得、カリキュラム、サポート体制等)
(3) 教職員	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育の取り組み、就職サポート体制
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育活動、教育環境
(6) 学生の生活支援	学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金情報、各種支援制度
(8) 学校の財務	財務(収支計算書、貸借対照表、財産目録、監事監査報告書)
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://mbc1946.ac.jp/info-out/>

公表時期: 令和6年3月31日

授業科目等の概要

〔服飾系専門課程 ファッションビジネス学科（スタイリストコース）〕													
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実演			
	○			色彩学Ⅰ	色彩に関する基本的な理論を概観するとともに、必要な箇所ではファッション写真を具体的に例示しながら分かりやすく学ぶ。	1前	30	2	○		○		○
	○			色彩学Ⅱ	商品企画やデザイン制作、接客において複数提案できる色彩スキルを身につける。	1後	30	2	○		○		○
	○			ファッション知識Ⅰ	レディースアイテム知識を学ぶ。	1前	30	2	○		○		○
	○			ファッション知識Ⅱ	メンズ・キッズアイテム、服飾雑貨知識を学ぶ。	1後	30	2	○		○		○
	○			ファッション販売実技Ⅰ	店舗スタッフとしての必要な知識、技術の習得を目指す。	2前	30	1			○	○	○
	○			ファッション販売実技Ⅱ	店舗スタッフとしての必要な知識、技術の習得を目指す。	2後	30	1			○	○	○
	○			西洋服飾史	日本・西洋の服飾の歴史や現代モードなどの服飾文化を通して、流行の変換やトレンドを読み解く力を身につける。	1前	30	2	○		○		○
	○			Ma c演習Ⅰ	ビジネスに必要なMicrosoft Word、Excel、PowerPointの基本操作を学習する。	1前	30	1			○	○	○
	○			Ma c演習Ⅱ	Adobe Illustrator、Photoshopを中心に基本操作から応用までのテクニックを習得し、クリエイションデザインの幅を広げる。	1後	30	1			○	○	○
	○			写真撮影技法Ⅰ	撮影に関する基礎知識とカメラ技術について学び、ファッションと写真の関わり方を理解する。	1前	60	2			○	○	○
	○			写真撮影技法Ⅱ	実践的な授業により、ファッション業界で通じる被写体の捉え方など多角的な撮影テクニックを学ぶ。	1後	30	1			○	○	○
	○			業界研究	各分野の第一線で活躍している講師による特別授業。	1前後	60	4	○		○		○
	○			英会話Ⅰ	海外からのお客様や、日本在住の外国人のお客様と英語で接客するために、販売員として必要な基本的な英会話を習得する。	2前	30	2	○		○		○
	○			英会話Ⅱ	衣類の英語表現や服装に関する表現の他、接客中によくある質問への対応など役立つ英会話を習得する。	2後	30	2	○		○		○
	○			ファッションプロデュースⅠ	広告の企画から衣装提案、衣装集め、撮影までの流れを学ぶ。	2前	60	2			○	○	○
	○			ファッションプロデュースⅡ	役者の人柄、深層心理を紐解きスタイリングする。	2後	60	2			○	○	○
	○			服飾造形基礎	洋服の製作工程である縫製の知識と技術の修得を目指す。	1前	30	1			○	○	○
	○			服飾造形応用	洋服の製作工程である縫製の知識と技術の修得を目指す。	1後	30	1			○	○	○
	○			ショップマスターⅠ	ショップマスター（店長）をはじめ、売り場で販売に携わるスタッフのショップ運営の基本を理解する。	1前	30	2	○		○		○
	○			ショップマスターⅡ	マップやショップ見学を通し、実際の現場の構成を把握し、リサーチ力と自分のプランを創り出す。	1後	30	2	○		○		○
	○			ショップマスターⅢ	ブランドイメージにそった店舗と、具体的な使いやすさの共存をデザインする。	2前	30	2	○		○		○
	○			ショップマスターⅣ	ブランドイメージにそった店舗と、具体的な使いやすさの共存をデザインする。	2後	30	2	○		○		○
	○			ファッションビジネスⅠ	アパレル業界の構造・流通を総合的に理解し、基礎能力を習得する。	1前	60	4	○		○		○
	○			ファッションビジネスⅡ	ファッション産業の構造・マーケティング・商品知識・計数管理など、ファッションビジネスに必要な情報を理解する。	1後	60	4	○		○		○
	○			ファッションビジネスⅢ	ファッションビジネス検定2級を取得し、業界の即戦力となりうる知識を身につける。	2前	30	2	○		○		○
	○			マーケティングⅠ	実際に店舗開発をシミュレーションし、ファッションマーケティングを実践的に学ぶ。	1後	30	2	○		○		○
	○			スタイリング実習Ⅰ	コーディネート基礎を学び、スタイリングブックを制作する。	1前	30	1			○	○	○

28	○	スタイリング実習Ⅱ	コーディネート応用の学び、スタイリングブック制作。	1 後	30	1		○	○	○
29	○	アイテム制作実習Ⅰ	スタイリストとして必要なお直し術、リメイクを学ぶ。	2 前	60	2		○	○	○
30	○	アイテム制作実習Ⅱ	実践的なりメイク法を学ぶ。	2 後	90	3		○	○	○
31	○	研修	ブランド企画で構成した商品のイメージに沿ってバイイング体験をする。	2 後	30	1		○	○	○
32	○	ヘアメイク実技・理論Ⅰ	ネイルに関する基礎的な理論と実践的な技術を身に付け、資格取得を目指す。	1 前	60	2		○	○	○
33	○	ヘアメイク実技・理論Ⅱ	プロレベルのネイル理論と技術を身に付け、資格取得を目指す。	1 後	30	1		○	○	○
34	○	ヘアメイク実技・理論Ⅲ	作品作りを通して、ファッションとヘアメイクをトータルでイメージし、コーディネートしていきけるような技術を身につける。	2 前	60	2		○	○	○
35	○	ヘアメイク実技・理論Ⅳ	作品作りを通して、ファッションとヘアメイクをトータルでイメージし、コーディネートしていきけるような技術を身につける。	2 後	30	1		○	○	○
36	○	ネイル実技・理論Ⅰ	ネイルに関する基礎的な理論と実践的な技術を身に付け、資格取得を目指す。	1 前	60	2		○	○	○
37	○	ネイル実技・理論Ⅱ	プロレベルのネイル理論と技術を身に付け、資格取得を目指す。	1 後	60	2		○	○	○
38	○	ネイル実技・理論Ⅲ	ジェルネイルチップや3Dアートの作品製作を学ぶ。	2 前	30	1		○	○	○
39	○	スタイリング実習Ⅲ	体型カバーコーディネート、デザイナーへのプレゼン法を学ぶ。	2 前	60	2		○	○	○
40	○	スタイリング実習Ⅳ	これまでの学生生活の集大成となる作品を創る。	2 後	60	2		○	○	○
41	○	卒業研究	スタイリングショーの企画や、突進に向けてのアイテムコーディネートやヘアメイクを学ぶ。	2 後	60	2		○	○	○
合計				41	科目	1710	単位(単位時間)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	全ての科目(自由選択科目は除く)について成績評価で合格(60点以上)した者について、ディプロマポリシー	1学年の学期区分	2期
履修方法:	必修科目については全科目履修する。	1学年の授業期間	15週
(留意事項)			
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。			
2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。			